

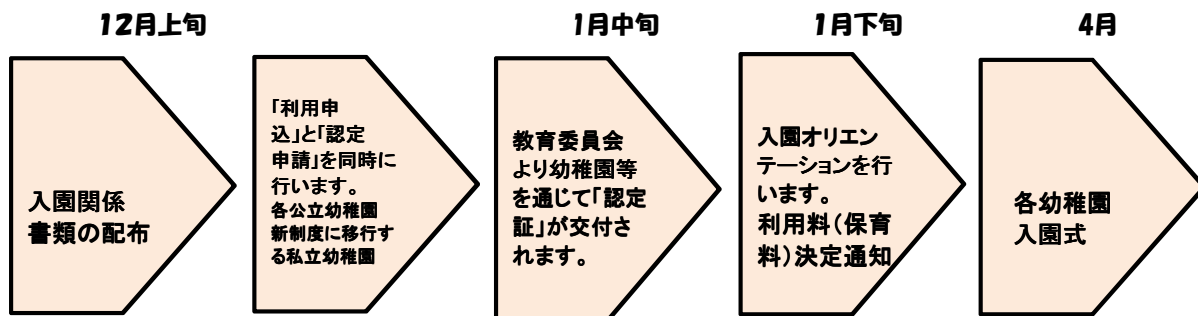
平成27年度

幼稚園・保育所の入園手続きについて

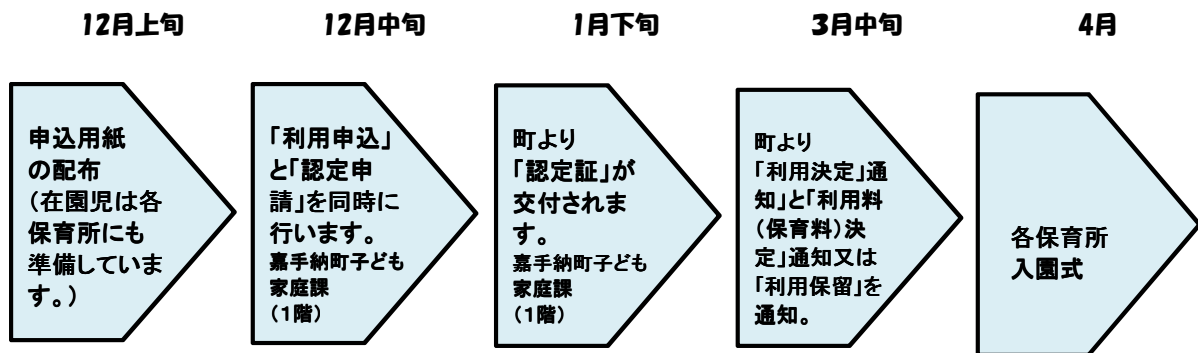
＜幼稚園・保育所の利用手続＞

幼稚園や保育所などの利用を希望される場合の手続きは、次のようになります。これまでと比べて、手続きの流れが大きく変わることはありません。

「1号認定」 公立幼稚園の利用を希望(5歳児対象)



「2号・3号認定」 町立・私立認可保育園の利用を希望(0歳から5歳児まで)



※申請者の希望、保育所等の状況により嘉手納町が利用調整をします。

平成27年度「認定申請」が必要な教育・保育施設

施設の種別	認定申請受付場所	施設名	認定区分		
			1号認定 (満5歳児)	2号認定 (満3歳以上)	3号認定 (満3歳未満)
公立幼稚園	各利用する幼稚園	嘉手納幼稚園	○		
		屋良幼稚園	○		
私立幼稚園	1階子ども家庭課	新制度に移行する園	○ (3歳～5歳)		
町立保育所		第二保育所		○	○
		第三保育所		○	○
私立認可園		栄光保育園		○	○

平成27年度「認定申請」が必要でない教育・保育施設

私立幼稚園	栄光幼稚園	※保護者が希望する場合や認可園へ転園する場合は、「認定申請」が必要です。
認可外保育所	名嘉グローリアベビーセンター	
	さくら保育園	※入園申込は、各園で行われます。
	光の子幼児学園	
	ミッキー保育園	
	ちびっこハウス託児所	
	きらり子ども園	
	アーリーラーズ・インターナショナルスクール	
セントジエームチャイルドケア&デベロップメントセンター		

